



ユニバーサルデザインチェックリスト（申請用）

氏名		事業者名又は店舗名	
住所	電話（ ）		

必須事項

① 店舗への出入り		チェック
①	<p>入り口に2cm以上の段差がない。またはスロープの場合、勾配角度4.7°（1/12）以下である。</p> <p>※ 高さ16cm以下の段差の場合7.1°（1/8）を可としてください。</p> <p>※ 基準を満たさない場合でも、呼び出しボタンの設置等により人的サポートを受けられる状態であれば可とする。</p>	
②	<p>入り口は常時開放、自動扉または引き戸のいずれかである。</p> <p>※ 引き戸とは、左右にスライドさせる種類の扉です。開き戸は90°回転する扉で、身体への負担が伴うため、適切ではありません。</p> <p>※ 基準を満たさない場合でも、呼び出しボタンの設置等により人的サポートを受けられる状態であれば可とする。</p>	
③	<p>入り口までに上下階の移動が伴う場合は、エレベーター（140cm角以上）が設置されている。</p> <p>※ 店舗が1階のみの場合は、評価は不要ですので「/」を記入してください。</p>	
④	入り口の幅は80cm以上が確保されている。	
② 店舗内の移動		チェック
⑤	店舗内の主要な通路幅は80cm以上が確保されている。	
⑥	店舗内の主要な通路において、2cm以上の段差など障害物が存在しない。	
⑦	<p>上下階の移動が伴う場合は、エレベーター（140cm角以上）が設置されている。</p> <p>※ 店舗が1階のみの場合は、評価は不要ですので「/」を記入してください。</p>	
③ 店舗での行動		チェック
飲食店舗	⑧ 食事用の椅子の高さは40～50cm、机の高さは60～80cmである。	
	⑨ 食事用の椅子は固定式ではなく、可動式の椅子が設置されている。	
	<p>レジカウンター、券売機などの高さは、70～100cmで、金品のやりとりが可能である。</p> <p>⑩ ※ 多くの利用者が手に取りやすい高さに設置されていることが求められます。</p> <p>※ レジや券売機の高さが基準を満たさない場合でも、すぐにスタッフがサポートできる状態にある場合は基準を満たすものとします。</p>	
物販店舗	<p>商品の棚が50～150cmの高さで、商品を手に取ることが可能である。</p> <p>⑪ ※ 主要な商品の棚・ディスプレイを対象とします。</p> <p>※ 商品棚の高さが基準を満たさない場合でも、すぐにスタッフがサポートできる状態にある場合は基準を満たすものとします。</p>	

物販店舗	⑫ レジカウンター、券売機などの高さは、70～100cmで、金品のやりとりが可能である。 ※ レジが無く、必ずスタッフが対応する場合は基準を満たすものとします。 ※ レジの高さが基準を満たさない場合でも、すぐにスタッフがサポートできる状態にある場合は基準を満たすものとします。	
窓口店舗	⑬ 応対用カウンターは、60～75cmの高さが最低限1箇所は設置されている。 ※基準を満たさない場合でも、すぐに人的サポートを受けられる状態であれば可とする。	
	⑭ 応対用の椅子は、可動式の椅子が最低限1箇所は設置されている。	

※該当する欄に☑をする。該当しない欄は空欄にする。対応しない項目は／を引く。

## 推奨項目

① 店舗への出入り		チェック
⑮	入り口に段差がある場合、段の先端と上面の色を変え、視認性を確保している。 ※ 色の違い以外に「滑りどめ」として、細かな溝（ノンスリップ）があることが推奨されます。	
⑯	通路の表面は滑りにくい仕上げである。	
⑰	スロープがある場合、サインと証明で十分な視認性を確保している。	
⑱	階段は通路幅を140cm以上確保し、1段の高さ（蹴上げ）16cm以下、1段の奥行き（踏面）30cm以上で構成している。 ※ 段差がない場合は、評価は不要ですので「/」を記入してください。	
⑲	階段の手すりは、70～85cmの高さに設置され、円形で掴みやすい形状である。 ※ 店舗が1階のみの場合は、評価は不要ですので「/」を記入してください。	
② 店舗内の移動		チェック
⑳	通路は、足元が視認出来るように、照度（100lx以上）が確保されている。 ※ 床下80±5cm程度の箇所を測定します。	
㉑	階段は通路幅140cm以上確保し、1段の高さ（蹴上げ）16cm以下、1段の奥行き（踏面）30cm以上で構成している。 ※ 身体的な負担を軽減するために、蹴上げ、踏面を緩やかにする必要があります。 ※ 段差がない場合は、評価は不要ですので「/」を記入してください。	
㉒	階段の手すりは、70～85cmの高さに設置され、円形で掴みやすい形状である。 ※ 段差がない場合は、評価は不要ですので「/」を記入してください。	
③ 店舗での行為		チェック
㉓	聴覚障害者とコミュニケーションができるように、「耳マーク」などを用意し、意思表示を行っている。 ※ 耳マークや筆談ボードなどを掲載することで、円滑なコミュニケーションができます。	
㉔	お手洗は、多目的トイレ、またはそれに準ずる80cm以上の扉幅のトイレが設置されている。 ※ 多目的トイレでなくても、広い扉幅であることで、車椅子を接近することができます。 ※ 基準を満たさない場合は、公共トイレ等の多目的トイレやそれに類するトイレなど、店舗から半径100m程度以内の距離において、紹介できるトイレがあることが望ましいです。	
㉕	駐車場には、身体障害者用駐車場が用意されている。	

※該当する欄に☑をする。該当しない欄は空欄にする。対応しない項目は/を引く。